

魚沼民商だより

2022年
6月 27日
第2304号

946-0032
発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025 (792) 3064
e-mail:juminsyo@rose.ocn.ne.jp

「平和でこそ商売繁盛」・ 参議院選挙が公示され、 連日投票日となります！



「戦争か平和か」という日本の針路と私たちの「営業と暮らし」がかかる参議院選挙が23日に公示されました。

「コロナと物価高騰で廃業寸前」の声が小千谷魚沼地域でもこうした声が聞かれています。

これに追い打ちを掛けるのが、岸田自公政権の「新しい資本主義」「資産所得倍増」の名でアベノミクスの経済政策を継承し、異常な物価高騰から自営業者・国民を守る意思も、格差を是正する気もサラサラないことを凄く痛感させられているところです。

また各政黨の公約が出そろう中、自民・公明・維新・国民党が「敵基地攻撃」「軍事費2倍化」「9条改憲」などで一致し、日本を戦争する国づくりへの動きがいつそう強まっている感があります。日本はエネルギーと食料を世界の国々にもの凄く頼っています。あまりにも現実的ではありません。

私たち民商は「平和でこそ商売繁盛」の信条で日常的に活動しています。今すぐ自国を大切にする国政へと転換が必要です。今度の参議院選挙の新潟選挙区は市民と野党の共闘候補の森ゆう子さんへ、比例区は間違いない日本共産党に託すことで私たちの声が届く国政に確実に変わっていきます。

みなさん、公示日以降から連日投票日となります。政治について大いに語り合いましょう。

日常的な記帳活動があります広がつてきています



初参加の上村さん、皆さん所に聞き取りに

6月20日、大和支部のパソコン教室に六日町支部の上村さん(ペンション)が支部間を超えての参加となりました。前回に続いて新たな顔ぶれが増え、とても嬉しい1日となりました。

この日、金井代表から自己紹介や近況報告しながらの交流が行われ、「新たな洗濯機の購入が2ヵ月前に」「給湯ボイラの部品取り寄せにも2ヵ月以上かかりてきている」「井戸工事の見積書も期限付きで徐々に金額が上がっている」と話し出され、主婦の目線での地域の様子がハッキリと見えてきました。

また同代表から日々の記帳の大切さが語られ、参加者みんなもその人のやり方が披露されました。

き7人が参加しました。

ノートパソコンを持参した方や、日計表を持参した方が集まり、同支部長が皮切りに記帳の大切さが語られました。

その後に参加者から質疑応答等が行われ、参加者一同共有することができました。さて教室を重ねることによって、参加者の「経営と暮らし」に対する関心が非常に高まり敏感となっています。また目の色も変わってきています。

支部間を超えての参加は大歓迎です。経営分析の要是日常的な記帳活動が必要ですよ。

小千谷・川口支部

日時 6月 24日 (金)

19時半～21時

会場 柿渕ガーデン事務所

六日町支部

日時 7月 25日 (月)

14時～15時半

会場 金井代表のお店

塩沢支部・3年ぶりに班長引継ぎ会を開きました

6月17日、塩沢支部は3年ぶりに「2022年班長引継会」(支部総会)を地元ペンションにて開催し、13人が参加しました。主催者の中澤会長(支部長)からこの一年間の活動報告を行い、その後に山本さん(建具業)から会計報告、そして木村さん(設備業)から会計監査報告を行いました。

ここで特徴的だったのはこの間の支部活動において、感染防止対策をキチンと取りながら、みんなで集まって・相談し・励まし合うことの大切さをみなさん、それぞれ実感していることでした。このことは参加者の話しぶりでわかりました。



私たち民商は、「消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める」(ハガキ緊急要請書)の要請行動を取り組み、6月20日に岸田首相、鈴木財務大臣宛に投函致しました。この行動に総勢100人以上の方々がご理解とご協力に感謝申し上げます。前回に続いて、ハガキの「ひとこと」欄について一部ご紹介致します。

「生活者の収入が減り、生活の負担が増すばかりです。助けください。御願いします」

「マジで生活ヤバいです！助けて下さい！」

「物価高騰で私達の暮らしが大変です。ただちに消費税の減税を切望いたします」

「昔と変わらない弱者いじめ、半年金者は生きていいじゃない、消費税をなくして下さい」

「電気・ガス・ガリリン、そして食料品の物価が上昇し続けています。緊急に消費税を5%に下げてください」

「国交省へ、お金を返して下さい」

「ブーチン断罪」

「物価の上昇とウッドショック、半導体不足等の影響が大きい為、インボイスの反対」

「事故や災害など、減少する事でもムダが減る。マイナスに考えるよりプラスに考える。他国のマネではなく自國はどうする?」

「インボイスが始まつたら、零細業者は商売していくません！」

「総理大臣様へ 物価高騰の私たちには消費税の値上げはキツいです」

会費集金は月内納入を
宜しくお願い致します

「消費税は、小規模下請業者やフリーランスの生活の困窮、国民全体の生活を苦しめる制度です。今すぐ5%に引き下げを」

「消費税をなくして景気回復を！」

「どんどん苦くなっています。先の見える政治を」

お知らせ・源泉税納付書作成会を開きます

従業員の給与、青色専従者給与、法人の役員報酬には、源泉所得税が課せられています。1～6月に給与等を支払った際に預かれた源泉税を7月10日迄に納付しなければなりません。

その源泉税納付書の作成会をお知らせ致します。ご都合の付く会場にお越しください。

小出会場
日時 7月 4日（月）
会場 民商事務所

六日町会場
日時 7月 5日（火）
会場 大巻地域開発センター
14時～15時半
14時～15時半

小千谷会場
日時 7月 6日（水）
会場 サンラックおぢや
14時～15時

法律相談のお知らせ

日 時 7月 13日 (水)

午後 1時より

会 場 民商事務所

弁護士 大澤 理尋 先生

(新潟中央法律事務所)

相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所
までご連絡ください。